

～機能的・状态的表現と明確性要件の判断～

東京地方裁判所令和7年12月17日判決
令和6年(ワ)第70064号特許権侵害差止等請求事件
〔蚊類防除用エアゾール事件〕

知的財産権法研究会
弁護士・弁理士 平野 和宏

本稿は、機能的・状态的表現を用いた発明特定事項の明確性要件が争点となった蚊類防除用エアゾール事件判決を検討するものである。本判決は、機能的・状态的表現を用いた発明特定事項について、当該状態を裏付ける試験方法等の存在を重視した点に特徴があり、明確性要件の趣旨との関係で検討の余地もあるが、機能的・状态的表現を用いた発明特定事項の明確性を巡る今後の実務に一定の示唆・影響を与えるものといえる。本稿では、明確性要件の射程がどこまで及ぶのかという点について、明確性要件の本質とともに、サポート要件や実施可能要件との役割分担を踏まえ、実質的に発明の効果や実施態様の検証可能性にまで踏み込むことその他の本判決の判断について論じるものである。

第1 事案の概要

1 はじめに

(1) 本件は、発明の名称を「蚊類防除用エアゾール、及び蚊類防除方法」とする特許（特許第7026270号。以下「本件特許」という。）に係る特許権（以下「本件特許権」という。）を有する原告が、被告に対し、被告による別紙物件目録（略。なお、商品名及び販売名で特定された蚊類防除用エアゾールを記載した目録である。）記載1ないし9の製品（以下「被告製品1」などといい、これらを「被告製品」と総称する。）の製造、譲渡、輸出及び譲渡の申出が本件特許権を侵害するとして、特許法100条1項及び2項に基づき、被告製品の製造、譲渡、輸出及び譲渡の申出の差止め並びに廃棄を求めるとともに、民法709条に基づく損害賠償金（特許法102条2項による算定）17億0215万5968円（対象期間は令和4年2月16日から令和6年2月15日までである。）の一部である1億円及びこれに対する不法行為以後の日である令和6年3月30日から支払済みまで民法所定の年3パーセントの割合による遅延損害金の支払を求める事案である。

(2) 裁判所は、本件発明は、明確性要件を充足せず、本件発明に係る特許は特許無効審判によ

り無効にされるべきものと認められるから、原告は、被告に対し、本件特許権の権利を行使することができないと判断して、原告の請求をいずれも棄却したが、原告は本判決を不服として知的財産高等裁判所に控訴を提起した¹。

(3) なお、本件訴訟提起前である令和4年8月24日に本件特許に対して新規性（公然実施、刊行物公知）及び進歩性欠如を理由とする特許異議申立（特許異議申立人は個人である。）がなされ、令和4年11月11日に本件特許を維持する旨の決定がなされている（異議2022-700831）。

また、特許情報プラットフォームで確認したところ、本稿作成時までに、本件特許について無効審判や訂正審判は請求されていない。

蚊がいなくなるスプレー（24時間用） 特許情報プラットフォーム



1プッシュで24時間、蚊がいなくなる
 昼の蚊にも夜の蚊にもこれ一本でOK！
 一日中効くワンプッシュ蚊取り

製品詳細

動画でわかる ワンプッシュで蚊がいなくなる理由

【蚊の駆除・対策】蚊がいなくなるスプレー 効き...

蚊を知り尽くしたキンチョウだからその独自設計！
 実は…蚊は飛ぶより壁や天井にとまっている時間の方がはるかに長い。
 だから…薬液をすばやく壁や天井に付着させることが重要です。

①1プッシュで部屋の隅々まですばやく薬液が付きまわります。 ②大きな蚊の駆除が、目や天井にしっかりと付着、効き長持ち。 ③目や天井にとまった蚊の駆除に、壁、ソファ、カーテン、...

※薬液がいつまでも空間に漂うことがないので、部屋の換気による影響を受けにくく、長時間安定した効果が持続します。

おすすめワンプッシュ！
 4.5～8畳に1プッシュ、お部屋全体に効きめが広がります。約24時間効果が持続します。

リビング・ダイニングで 寝室・子ども部屋に

安全性と効きめに優れた有効成分
 高い安全性と優れた殺虫効果を持つピレスロイド系殺虫成分を使用。

その他の特長
 ● 感染症を媒介する蚊に効く
 ● 電気も、稲刈りも、火も使わない
 ● お部屋のすみずみまですばやく広がる、パワフルな噴射力

なぜ、24時間も効果の持続が必要なのでしょうか？
 ■ 家屋周辺に潜む主な蚊

| | アカイエカ | ヒトスジシマカ |
|-----------|----------|----------------------|
| 媒介感染症 | ウエストナイル熱 | デング熱、ジカ熱、ウエストナイル熱 |
| 主に吸血する時間帯 | 夜間 | 日中 |
| 発生源 | ドブ、下水溝など | 空き缶、置石のくぼみなどの小さな水溜まり |
| 活動場所 | 主に屋内 | 主に屋外 |

いずれの蚊も吸血のために室内に侵入します。

蚊は種類によって活動する時間が異なります。アカイエカは、日中から夕方まで活動し、ヒトスジシマカは、夕方から夜間まで活動します。だから、いずれの蚊にも効果を発揮する24時間持続タイプが有効です。

効果 蚊取りの殺菌
 有効成分 ピレスロイド（メトフルトリン）

【原告製造販売に係る製品（蚊がいなくなるスプレー）】²

1 事件番号は令和8年(ネ)第10008号であり、係属部は第4部である。